

# 平成25年度 決算

## 一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H25	52億8,738万円	49億2,812万円	3億5,926万円	3億46万円
H24	56億4,594万円	50億232万円	6億4,362万円	3億1,383万円
増減額	△3億5,856万円	△7,420万円	△2億8,436万円	△1,337万円

平成25年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。

平成25年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、52億8,738万円、歳出(町が使ったお金)が49億2,812万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(実質収支)は、3億46万円となり、黒字決算となりました。

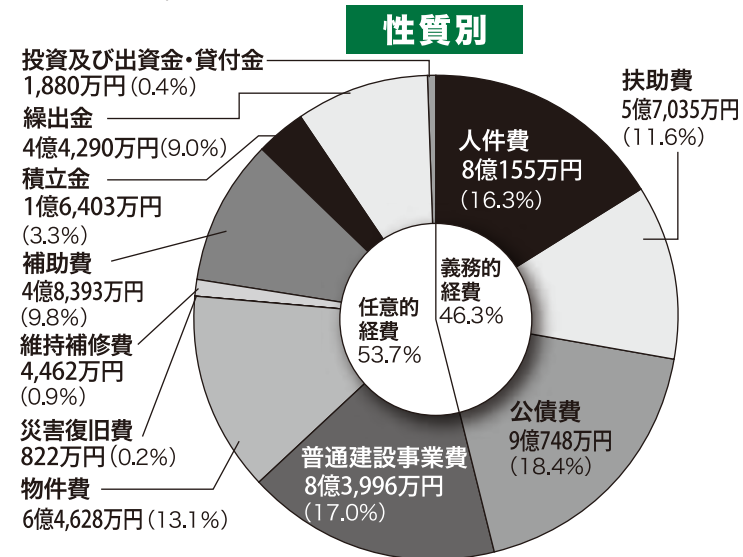
一般会計 歳出 **49億2,812万円**

町が使ったお金 **49億2,812万円**  
 町民1人当たりに使われたお金 **621,296円**  
 [平成26年3月末 人口7,932人]

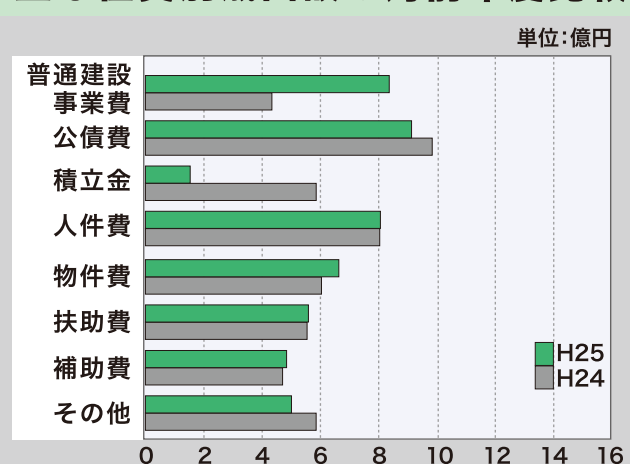
歳出総額は、49億2,812万円で、平成24年度に比べ1.5%の減となりました。社会資本整備総合交付金事業及び築上東高等学校跡地宅地化事業による普通建設事業費が平成24年度と比して増額となっていますが、積立金などの縮小により総額としては減少となっています。

性質別にみると、最も大きな割合を占めるものが、町の借金返済のための経費である公債費で、9億748万円と全体の18.4%を占めています。次いで、普通建設事業費8億3,996万円(17.0%)、人件費8億155万円(16.3%)、物件費6億4,628万円(13.1%)となっています。

また、平成24年度と比較すると、減少した主な経費が、積立金(△4億1,870万円)、災害復旧費(△6,521万円)、公債費(△6,054万円)で、増加した主な経費が、普通建設事業費(+4億737万円)、物件費(+4,984万円)、維持補修費(+605万円)となっています。



## 主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障がいのある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体などに交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費  
 任意の経費: 町的意思によって削減できる要素をもつ経費

## 目的別

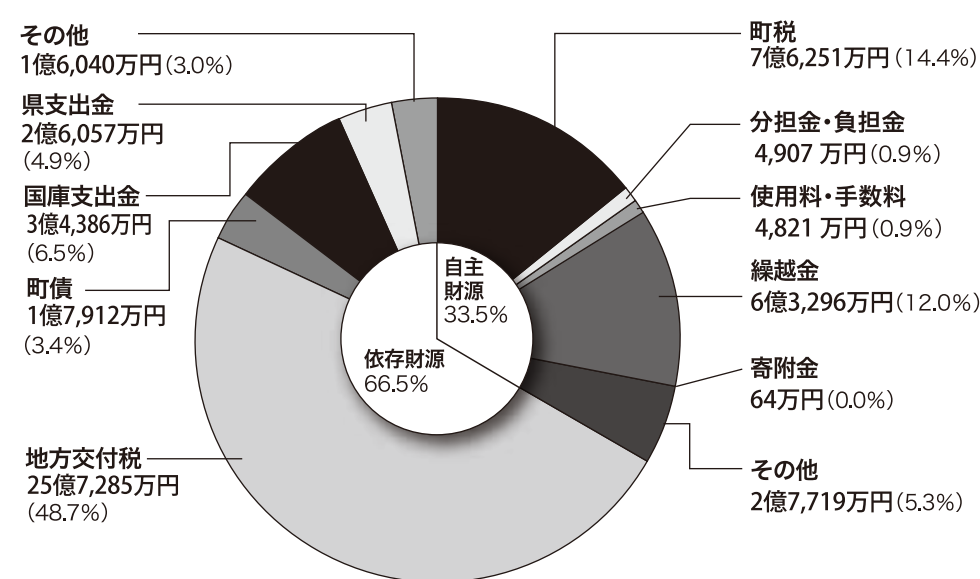
目的	金額	割合	町民1人あたりの支出額
議会費	7,840万円	1.6%	1.0万円
総務費	9億6,287万円	19.6%	12.1万円
民生費	11億8,949万円	22.5%	14.0万円
衛生費	4億4,944万円	9.1%	5.7万円
農林水産業費	2億2,599万円	4.1%	2.5万円
商工費	9,494万円	1.9%	1.2万円
土木費	3億7,905万円	7.7%	4.8万円
消防費	1億7,177万円	3.5%	2.2万円
教育費	4億3,999万円	8.1%	5.0万円
災害復旧費	822万円	0.2%	0.1万円
公債費	9億7,488万円	18.4%	11.4万円
諸支出金	1億6,403万円	3.3%	2.1万円

一般会計 歳入 **52億8,738万円**

町に入ってきたお金 **52億8,738万円**  
 町民1人当たりが負担した町税 **96,131円**  
 [平成26年3月末 人口7,932人]

歳入総額は、52億8,738万円で、前年度に比べ3億5,856万円の減となりました。主な要因は、地方交付税が約2億4千万円、町税が約1億5千万円減少したことによります。歳入の内訳は、地方交付税が25億7,285万円(48.7%)で、約半分を占めており、次いで町税が7億6,251万円(14.4%)、国庫支出金が3億4,386万円(6.5%)、県支出金が2億6,057万円(4.9%)、町債が1億7,912万円(3.4%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる財源は「自主財源」と呼ばれ、全体の33.5%を占めています。また、地方交付税や町債など、国や県などの意志によって交付される財源は「依存財源」と呼ばれ、全体の66.5%と歳入の大部分を占めています。



## 町税の内訳

町税の内訳	金額
町民1人当たりが負担した税	9.6万円
●町民税	3億7,355万円 (5億2,560万円)
●固定資産税	3億1,413万円 (3億1,956万円)
●軽自動車税	2,279万円 (2,212万円)
●たばこ税	4,649万円 (4,333万円)
●入湯税	555万円 (690万円)

※( )は平成24年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、老人・障がい者福祉施設などへの入所負担金が主なものです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

## 主な歳入の対前年度比較

